

■中小規模介護事業者に個人情報漏えい対策の実施を 厚労省

- ・厚生労働省は 8 日、従業員 100 人以下の中小規模事業者に対し、不正アクセスによる個人情報漏えい対策の実施について周知を求める事務連絡を介護関係団体に出した。個人情報保護委員会の調査によると、中小規模事業者の約 2%が不正アクセスを受けた経験があるといい、保有する個人情報の規模が大きい介護事業者に対し、対策の実施を求めている。
- ・事務連絡では、2024 年度上半期に個人情報保護委員会に報告があった情報漏えいなどの約 30%が不正アクセスによるものだとし、被害が甚大なものになると注意喚起している。
- ・不正アクセスによって、利用者の個人情報が危険にさらされるだけでなく、原因の究明や被害者への連絡、二次被害・再発の防止策など、さまざまな対応が緊急で求められると説明した。
- ・事業者にまず求められる対策としては、「パスワードを長く、複雑なものにし、使い回さない」「OS やソフトウェアは常に最新の状態を維持」「ウイルス対策ソフトウェアの導入」の 3 つを挙げた。ウイルス対策では、ウイルスを検出するための「ウイルス定義ファイル」を常に最新の状態に保つことも必要だとした。
- ・個人情報保護委員会が中小規模事業者を対象に実施した 24 年の実態調査では、中小規模の 3,821 事業者の 2.1%が不正アクセスを受けたことがあると答え、具体的な被害状況は、「システム等の停止」が 34.1%、「クレジットカード情報等の漏えい」が 17.1%などだった。不正アクセスの原因としては、「システムの脆弱性」(25.6%)、「フィッシングメール」(24.4%) などが目立った。
- ・また、「医療・福祉」分野では、1,000 人超の個人情報を保有する割合が 48.2%と他業界に比べて高いことも明らかとなり、個人情報保護委員会は、介護事業者には個人情報漏えいの対策の実施が必要だと指摘している。
- ・調査結果を踏まえて厚労省は事務連絡で、中小の介護事業者に対し対策の実施を働き掛けるとともに、個人情報の取り扱いに不明な点があれば、個人情報保護法相談ダイヤルに問い合わせよう介護団体に周知を呼び掛けている。

※詳細は下記資料をご参照ください。

○「中小規模事業者における個人情報等の安全管理措置に関する実態調査」

を踏まえた 個人情報の漏えい等の対策に関する周知について

令和7年1月8日 厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課

[https://www.a-kaigo.gr.jp/admin\\_wp/wp-content/uploads/2025/01/20250108.pdf](https://www.a-kaigo.gr.jp/admin_wp/wp-content/uploads/2025/01/20250108.pdf)

○個人情報保護委員会 リーフレット

[https://www.a-kaigo.gr.jp/admin\\_wp/wp-content/uploads/2025/01/00018333.pdf](https://www.a-kaigo.gr.jp/admin_wp/wp-content/uploads/2025/01/00018333.pdf)